

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	廃棄物処理系の排水放射線モニタを洗浄中、超音波洗浄器(B)が異常であることを示す警報が発生したことを確認した。当該超音波洗浄器を点検・修理。	
2	5号機	中央制御室において、過渡現象記録装置へのデータ伝送に用いる計算機の軽故障(高速入力装置異常)を示す警報が発生したことを確認した。	
3	5号機	サービス建屋換気空調補機常用冷却水系の冷凍機の操作盤において、運転する冷凍機を選択するスイッチが動作不良(選択できない)を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
4	6号機	原子炉建屋最上階の機器搬出入口ハッチカバーを閉めようとしたところ、ハッチが閉じた直後に再度開いたことを確認した。当該開側押しボタンが押しこまれたまま戻らないことが判明、押しボタンを点検・修理。	
5	その他	屋外放射線監視システムの帳票(5月分)において、ダストモニタの集塵回数が正しく印字されていないことを確認した。当該事象の原因を調査。	
6	その他	屋外放射線監視システムの監視画面において、点検時に発生した通信回線予備系の異常を示す表示がリセットされていないことを確認した。当該異常表示をリセットし表示を復旧。なお、データ伝送は当該表示によらず正常に伝送。	
7	その他	大湊側焼却設備において、焼却灰を排出していたドラム缶内に水が混入していることを確認した。当該事象の原因を調査。	